

# 令和2年度第12回 教育委員会会議 会議録

- 1 日 時 令和2年10月8日(木) 13:15～13:39
- 2 場 所 教育委員会会議室 ハーバーセンター4階
- 3 出席者 <教育委員会>  
長田教育長  
山本委員 梶木委員 伊東委員 今井委員 正司委員 (※オンライン出席)  
<事務局>  
長谷川事務局長兼教育次長 住谷教育次長 工藤総務部長  
藤原学校教育部長 松本教職員人事担当部長 羽田野学校計画担当部長  
竹森学校支援部長 山下総合教育センター所長
- 4 欠席者 0名
- 5 傍聴者 1名(一般1名・報道0名/報道0社)
- 6 会議内容

(長田教育長)

それでは、ただいまから、教育委員会会議を始めます。

本日は議案が3件で、協議事項が6件、報告事項が2件です。

まず、非公開事項についてお諮りをいたします。

このうち協議事項32、協議事項33、報告事項2につきましては、教育委員会会議規則第10条第1項第2号により、職員の人事に関する事。続いて、教第35号議案、教第36号議案については、教育委員会規則第10条第1項第3号により、長の作成する議会の議案に関する事。教第34号議案、協議事項29、協議事項34、報告事項1につきましては、同項第6号により、会議を公開することにより、教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じるおそれのある事項であって、非公開とすることが適当であると認められるものに、それぞれ該当すると思われますので、非公開としたいと思いがいかがでしょうか、よろしいでしょうか。

(賛同)

(長田教育長)

ありがとうございます。

## **協議事項14** 教職員の多忙化対策について

(長田教育長)

それでは協議事項14からまいります。教職員の多忙化対策についてです。では、改めて説明をお願いします。

(市邊学校経営支援課長)

資料の1ページ目から簡単に御説明をさせていただきます。

これにつきましては、先月の総合教育会議で議論となりました、学校園に対する発出文書の状況につきまして、市長部局の企画調整局において任命されました3人の調査官による調査結果が、まとまったということで受け取ってございます、10月6日になります。それにつきまして、御説明をさせていただきます。

1ページ目、下の経緯及び調査方法につきましては御存じのとおり、9月11日に3人の調査官が任命をされまして、実際の調査としましては、9月14日からKECのグループウェアが閲覧可能な端末を用意しまして、3人の調査官が1つずつ中身をチェックされたということになってございます。

次のページ、2ページ目ですけれども、スケジュールということで9月以降で、今回は10月の3日に問題点と解決に向けた具体策が提示されたということになっております。今後の取組につきましては、協議しながら適宜進めていくということになってございます。

事例ということで、7つ改善すべきということで挙げられてございます。3ページ目を御覧ください。資料1というのは、ちょっと細かいのですけれども、グループウェア、教育委員会が学校とのやりとりで使っておりますグループウェアの通知・通達、今回3,700件と言われている部分の作成の際のポイントということで、教育委員会内で共有しているものでございます。これは調査官に提出を既にさせていただいております。こういう設定で細かくなりますけれども、回答は分かりやすくですとか、時候の挨拶は不要、内容を簡潔に要約してとかというようなポイントを書かせていただいております。

不備の具体例ということで、この文書の発出の前後の、例えば校長会で説明しているとかという状況を全く省いて、実際にメールを見ていただいて調査官が改善の余地があるのではないかとということで、挙げられたものをピックアップされているというふうに聞いております。

1つ目、具体例ですけれども、次のページに実際の場面について4ページを御覧いただきまして、伝言ゲームということで、国から来たようなものを県、市ですとか、そういう転送、転送と送っているということですか、具体例の2番、それぞれにzipファイルを付けて、かなり膨大な添付ファイルになっているという例が2つ目でございます。次のページ、5ページ目ですけれども、タイトルは重要というふうに書いているのですけれども、開けていかないと分からない、最後を開けると、今年度は調査を実施しないという言葉が書いてある。件名につきましても、式典についてということで、現状は中止ということとは分かるのですけれども、最後まで行かなければということになります。

次の6ページで具体例、これもパブリックコメントで、参考にこういう送付をさせてい

ただいているのですけれども、どういう位置づけなのか、なかなか分からないのではないかと御指摘をいただいています。

7ページ目ですけれども、具体例の4ということで、これもいろいろ添付を付けておるのですけれども、見るべき資料はどれなのか、優先順位がなかなか分かりにくいですとか、添付資料が必要なものを入れるという御指摘をいただいております。

8ページ目ですけれども、かなりきっちりとできているのですけれども、一部分かりづらいということで、タイトルとか、重要部分にマーカーをしたりとか分かりやすくしているのですけれども、最後に時候の挨拶なんかは不要ではないかという御指摘をいただいています。

そういった、改善に対する対応策を提言いただいているのですけれども。9ページになります。問題点として、約3,687件と発出件数が多いということで、これは全部チェックいただきまして、実態としましては全学校園に一斉送信しても1件、それぞれの個別の学校に送っても1件というふうに数えているので、その分は増えたということも補足していただいております。

実際、その9ページ下ですけれども、不備としましては、要約が不十分、通知内容というのが通知とか詳細とか区分が適切ではない、回答しなければいけないのに通知ということで送られているという。タイトルが実情に応じたタイトルの付け方、そもそもこういうグループウェアで送るべきものなのかどうかというような分類で、要約、その区分、添付ファイルの3つで7割くらいの不備ということで分析していただいております。

10ページですけれども、問題点3ということで、区分が適正にされてないというようなところを言われているものと、あとルールが、実は通知と要回答しか使わないというルールにしておるのですが、照会、案内というというのもまだ使われているので、徹底がされてないのではないかと御指摘です。

続いて11ページ下のほうも、添付ファイルの不備を改めて指摘されております。問題点ここの要約が不十分ということですので。それに対して解決方向性としてしましては、グループウェアに、もう少し掲示板機能の活用拡大したらいいのではないかとということと、あと教育委員会で決めておりますルールを再徹底するべきであるということで、御指摘をいただいております。

13ページになりますけれども、少し具体的に、そもそも学校長、教頭経由の必要のある文章、ない文章をきっちり分けて分析するだとかということですか、督促ですか、再徹底文書なんかも、発信は減らすべきではないかというような御提案をいただいております。

14ページになりますけれども、これも問題点の全部裏返しになりますけれども、受け手側のことをもう少し配慮して、きっちり添付も工夫して、要約も簡条書きできっちり書くようにことです。

最後に目標として、添付ファイルを3～6割削減する、通知文書を3割削減。調査官か

らは、これはきっちり何か積算で積み上げた目標というよりは、実感として添付ファイルを不必要なものを減らす、そもそもの発出を減らすということで、この程度は削減できるのではないかとということ説明をされております。

最後のページには、スケジュールが再度掲示されておりますけれども、実際には大半は、運用ルールを徹底するというで防げる部分というのがございますので、早急に委員会内で、問題にするものは共有を図っていきたいというふうに考えております。

説明は以上です。

(長田教育長)

はい、この件について御意見はございませんか。

(山本委員)

子供とやっぱり向き合う時間の確保は、学校にとっては最も必要なことだと思います。スピード感をもって発出文書の改善をお願いしたいなと思います。合わせて、老婆心ながらですが、さまざまな課題や宿題が事務局には山積していると思います。中にいるものから見ても、多忙過ぎる毎日を過ごしておられるように見えます。

今回のような課題を解決していくためにも、事務局内での取り組み方や仕組みづくりにおいても、無理のない形を構築されることを望んでいますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

(梶木委員)

ルールを徹底してとおっしゃったのですが、このルールというのは市長部局のルールとは大分違うのですか、教育委員会というのは、メールの発出のルールについて。多分多くの事務局の方が、市長部局から来られている方がおられるので、もしそれは随分違うのだったら、毎回異動があるたびにそれに慣れるとか、そういう研修みたいなものが必要になるかもしれないし、同じようなルールにできるだけ近づけられるようであれば、割とそれはいいことかなと思うのですが、そのあたりはどうなってますか。

(市邊学校経営支援課長)

率先で申しあげますと、このグループウェアの導入は、市長部局より先に、これは28年度に負担軽減のために、今までファクスですとか、いろんなEメールでいったものを、基本、通知・通達はこのグループウェアを使うということで、現場の御意見も踏まえたものになります。

ですので、特に調査官からもありましたけれども、通常の民間企業で、タイトルを分かりやすくですとか、要約文をきっちりすると。特別なルールというか、何かを足しているわけではないので、きちんと徹底というか、そういう仕組みづくりを考えてほしいとい

うことを言われておりますので。ですので、市長部局と異動があってもなくても、本来守るべきものだと、今認識しております。

(今井委員)

今回見せていただいた内容というのは、例えば管理職を実際に経験された事務局の方がおられたら、今回例示していただいた内容というのは、本当にそうだという感覚なのか、結構もっとこんなのがとか、その辺の受け止め方というのをもし教えていただけたらと思うのですが。

(住谷教育次長)

どう言ったらいいのですかね、多分教員というのは、基本的には大学を卒業してから、直ぐに学校現場に入っている方が非常に多いので、当然子供を教えるということには、経験を積んでどんどん長けていくのですけれど、こういうメールのやりとりとか、一般企業では、多分そういう研修等も一番初めに受けて、タイトルは分かりやすくてとか、今回提示いただいているような内容は研修していると思いますけど、現場で受けたことはないのですよね。

一般教員から管理職、教頭に出す際に、学校の窓口として、その仕事がかかってくるので、それが事務局に来ている教員についても状況は同じだと思うので、その教員が発出することが多いので、こういうのは研修というか、勉強していく必要はあるのかなというふうに感じます。

あと、3,700件というのがございましたけれども、1日で30件、これが多いのか少ないのかというのは、ちょっと分からないなという感じがしますね。私も大分メールを受けますけど、1日当たり数十件ぐらいは受けることもあって、処理の能力ということで、分かりやすい形で送っていただいたら処理もしやすいのかなということで、教頭の業務というのは、これで減少しているのかなという感じは受けます。

(松本教職員人事担当部長)

自分が受けたらという人は、それぞれの職場で状況が違うので、早く受けないといけないものだという認識がありました。ですので、今回は相手の方を考えてどんなふうにすれば読みやすいとか、分かりやすいというお話はとても現場にとってうれしい話だし、よりスムーズな仕事ができるということで、魅力的だなという感じました。

以上です。

(長田教育長)

ほかにございませんか。正司委員、よろしいでしょうか。

これもさっきもちょっと出てますけれども、受ける方のさばき方というか処理の仕方、

いかに効率的に処理するかということは、そういうことの検討だと思いますので。そういったことも含めて、今度は教頭会と事務局で意見交換する機会がありますよね。今回のこの調査結果をどんなふうを受け止めておられるか、これは受け止め方はいろいろあると思いますが、そういったこととか処理の仕方みたいなことも、ぜひ今度の意見交換の中で、現場の意見を踏まえて、事務局の中でしっかりと共有してほしいなというふうに思います。では、よろしくお願ひします。よろしいでしょうか。

## **協議事項 2** 市立学校園における新型コロナウイルス感染症対策等について

(長田教育長)

それでは次にまいります、協議事項の26、市立学校園における新型コロナウイルス感染症対策等についてです。

(山出総務課長)

お手元の資料のほうで、簡単に御説明させていただきます。前回、教育委員会会議の後、3日後ぐらいだったと思います、9月18日以降に一つ新型コロナウイルスにつきましては、小学校においてクラスター、27名のクラスターが発生したということ、まとめた件でございます。

その学校におきまして18日から19日にかけて、まず最初に教員1名の陽性が判明いたしまして、その後立て続けにほかの教員1名、それからこの2人の教員が受け持つそれぞれのクラスで1名ずつの児童ですね、合計4名の感染が判明いたしました。

②のところでございますが、その中で教職員、それから仮称Aクラスとしておりますが、この約90名にPCR検査を行ったところ、新たに教職員3名と児童20名の合計23名の感染が確認されました。

③のほうでございますが、その残る教職員と、それからもう一つのクラスBクラスとさせていただきますが、こちらの約40名につきましては、全員陰性ということで、ここで、ここで落ち着いたわけでございますが結果的に、その表にございます右端にございます27名の感染者が、1つの小学校で出たという事案になってございます。

こちらに対する対応も、通常に対応等も交えてになるのですが、①にありますように、保健所が濃厚接触者及び健康観察対象者の特定をされ、それから②でその対象者に対してPCR検査を行いました。

③でございますが、まずかなりの感染者が出たということを含めまして、当面ちょうど9月の土、日、月、火という4連休だったのですが、4連休明け後の水、木、金の3日間も、9月25日まで臨時休業をいたしまして。

一方で教員1名と児童27名が感染しているAクラスのほうですね、Bクラスは児童は1名だけになりましたので。Aクラスのほうにつきましては、10月2日まで自宅待機という

ことで、先週明けたところでございます。こちら、具体的に書面上で学校名を掲載しておりませんが、学校名を報道いたしておりますが、一方、差別や偏見、誹謗中傷の防止に努めているところでございます。

次のページをおめくりください。これまでの状況をまとめたものでございます。7月4日に中学校の教員で1名発見されたのが最初だったのですが、その後10月6日までの現時点での数字は変わっておりませんが、これまでに児童生徒等で54名、それから教職員で9名、合計63名の感染が確認されている状況でございます。そのうち、先ほどの27名という形、約半数という形になっているところでございます。あと、そちらの表を御覧いただけたらと思います。

また、2番目の学校園における基本的な感染症対策につきましては、これまでも順次御説明してきたとおりでございますので、説明のほうは省略させていただきたいと思っております。以上でございます。

(長田教育長)

それでは、この件について御意見を伺いたしたいと思います。今後の方針に関わる内容につきましては、教育委員会会議規則第10条第1項第6号により、非公開に該当すると思われまいますので、後ほど非公開の場で協議したいというふうに思っておりますがよろしいでしょうか。

(賛同)

(長田教育長)

それでは、御意見とかあればお願いいたします。

(梶木委員)

そうやって、4連休のときに感染が分かった児童の皆さんは、元気になっておられるというふうに思っております。

(都築健康教育課長)

はい、ちょっと不安定という子もおりますが、ケアをしております。

(梶木委員)

軽症で。

(都築健康教育課長)

軽症です。

(梶木委員)

無症状で軽症で。

(都築健康教育課長)

ほぼ無症状で、たくさん出ているので。正直、自宅のほうに療養させるというのもいます。

(梶木委員)

はい、ありがとうございます。

(長田教育長)

どうぞ。

(今井委員)

今回、多数の児童の感染が判明したクラスがあり、本当に大きな衝撃が、私たちも、保護者の方も加えて、大変なことだと思うのですけれども。結局原因は、そこだけがそこまで感染が拡大した理由は分からないままと、理解してよろしいのでしょうか。

(都築健康教育課長)

そうですね、現時点では、どういう理由でこのクラスは、感染が拡大したというのは分かっておりません。

(今井委員)

保護者や地域の方の不安の声とかは、何か入ってますか。

(都築健康教育課長)

今、ちょっとやっぱり心配でいろんな声があることは聞いておりますが、このクラスの担任の先生も、昨日復帰できたということですので。特にそれ以降、地域、保護者の方からそういう不安の声があったとは、聞いてはおりません。

(山本委員)

感染が確認された学校のほうからは、素早く、それからきめ細かく事務局のほうにサポートに入っただけ、それは非常に助かるというのはいろんなところからよく聞きます。今後どこで発生してもおかしくないと思いますので、ぜひ今後ともよろしくお願ひしたいなと思います。



(長田教育長)

ほかにございませんか。よろしいですか。

ほかはこの会で取り上げるべき報告等について、何か御意見とかありましたらお願いしたいと思いますが、ほかにございませんか。では、後日でも結構ですので、何かありましたら事務局のほうまで御連絡をお願いをしたいと思います。

それでは、本日の公開案件はこれで終了をいたしました。誠に恐れ入りますが、傍聴者の方々は、御退席をお願いをいたします。

閉会 午後 1 時 39 分